

## 秀亜ビル 209 号室『地域生活支援室ねくさす』使用細則

1. ゴミを排出するときには、分別のルールをお守りください。
2. トイレにはトイレットペーパー以外のものを絶対に流さないでください。浄化槽の故障、配管のつまり、悪臭などの原因となります。
3. 台所廻りは、カビ・害虫等の発生防止、排水のつまり防止、また換気扇等の故障、機能低下を防ぐため、常に清潔にするよう心がけてください。
4. 建物内は密閉性が高いため、各居室においては適宜、窓等を開放し、長時間の密閉によるカビ・害虫・結露等の発生防止を心がけてください。
5. 壁・天井等にはフック、シール等をつけないでください。
6. 共用部分には私物を置かないでください。またゴミ等捨てないよう、美化を心がけてください。
7. 防犯・防火上、各室のドア・窓等の施錠、および火の元には十分注意してください。
8. 居室の鍵は、利用終了時に、必ず当施設にご返却ください。
9. 近隣の迷惑となるような、テレビ・ラジオ・話し声・その他の音には、十分ご注意ください。
10. 危険物等の持込をしないようにしてください。
11. 犬猫等、動物の飼育は禁止です。
12. 室内及び、ビル内は全て禁煙（※電子タバコ含む）です。
13. 利用された方の過失により、鍵等の備品の紛失、設備破損等があった場合は、実費請求いたします。
14. 貴重品、その他持参品について、万一紛失、盗難等が発生した場合、当施設ではその責任を一切負いません。ご自分の責任で管理をお願いします。
15. お支払いについて、宿泊約款のとおり、滞りなくお済ませください。

※皆様に安心して快適にご利用いただくため、また当該物件の建物・敷地及び付帯設備の保全のための基本事項として、本使用細則を定めております。必ずお守りくださいますようお願いいたします。

上記、遵守いたします。

社会福祉法人 横浜共生会 地域活動ホーム ガッツ・ビーと西  
阿部 浩之 様

年 月 日

利 用 者 \_\_\_\_\_ (印)